

船橋市障害者生活支援事業

2006年7月発行

船橋障害者自立生活センターニュース号外

相談室だより 第26号

〒273-0011 船橋市湊町1-20-3 ミナトハイツ102号
TEL: 047-495-6777/FAX: 047-495-6776

プライバシーということ

～最近の相談から～



相談に携わるものとして相談者のプライバシーを守ることは当然のことである。福祉の仕事を始めた最初に注意されたことは、障害者の住所氏名は極秘にするということであった。重度の障害者が一人で住んでいることが悪い人に知られたら何をされるか判らない。実際に被害にあった人もいる。

当相談室では必要が無い限り相談者の住所・氏名・年齢等は聞かないことにしている。ヘルパーとうまく行かないという相談なら評判の良い事業所を紹介すればよい。お金に困っている人なら生活保護制度を教えればよい。相談の問題さえ解決すれば、相談者の住所・氏名などの個人情報は知る必要がない。だから匿名の相談記録表がたくさんある。

困るのは何がプライバシーかということである。

個人によって知られたくないことが違う。学校の先生を先生と紹介してしかられたことがある。その方は私生活では先生であることを知られたくなかったのだ。また仲間内で話していて「ディズニーランド楽しかったね」と言ったら後で「その人にはディズニーへ行ったことを秘密にしておきたかった」と言われたこともある。自分にとってはなんでもないことでも、ある人には大事なプライバシーになることがある、と判り反省しきりである。

後で注意してください方はまだよい。謝ることも、以後気をつけることもできる。だが何も言わずに来なくなった方には私がその方を傷つけたことも判らないし、謝ることも反省することもできない。もしかしたら知らないところで怒っている人がいるかもしれないと思うと恐ろしいことである。

(前田)

総合相談窓口設置へ向けて開設作業委員会が始動

自立支援法の本格実施に合わせて船橋市の障害者を対象にした相談支援事業が10月から大きく変わります。

現在の身体、知的、精神の障害別に行なっている相談窓口を一本化して、一つのところで3種すべての障害者の相談に応じる形に変えるというもので、これにともない平成9年から10年つづけてきた船橋自立生活センターの生活支援事業は今年の9月30日で終わることになりました。

10月開設予定の相談窓口の設置については自立センターを含む市内の関係団体間で協議が進んでおり、説明会に参加した関係者の中から10数名による開設作業委員会が立ち上げられました。

委員会では、1.委託の受け皿になる組織づくり、2.相談事業の内容と職員形態、3.地域支援のネットワー

クづくり、の3グループに分かれて、それぞれ具体的なこまかい作業が始まっています。

予定では7月中には骨格をつくり、8月下旬までに開設に必要な新組織の届け出を法務局にする段取りで、作業委員長に宮代隆治さん（ゆたか福祉苑施設長）、副委員長に宮尾修（船橋障害者自立生活センター）がなっています。

この窓口は船橋市の委託事業として設置されますが、市の話によると年間予算が2,500万円、職員6名（相談員5名）で、相談事業のほかピア・カウンセリング、自立生活技能プログラム、就労支援、権利擁護等、諸事業を実施するというのですが、障害者と地域にとって役立つ事業とするにはなお一層の努力が必要であり、旧に倍するご支援をお願いしたいと思います。

～コラム～

浪花の夢は何の夢

宮尾 修

DPI（障害者インターナショナル）日本会議の2006年度総会と結成20周年記念大会が6月11日、12日にあり、大阪の堺市まで行ってきました。堺は戦国時代に商人の町として栄えたところで、千利休がいたことでも知られています。さらに歌人与謝野晶子の出生地でもあり、歌碑の一つも見られるかと思っていましたが、会場はそういうところとは離れた郊外のニュータウンの中で、余計な見聞をすることはできませんでした。

DPIは最初の世界大会があった1981年にシンガポールで結成された障害者の国際組織です。地球を5つのブロックに分け、各ブロックにはその地域の国々の国内組織が加盟していますが、その組織のひとつが日本会議ということです。結成された20年前の当時、筆者は在京団体とのかかわりからこの結成に関係することになり、少々お手伝いをした記憶があります。今回の大会では結成後これまでに日本会議の議長経験者が5人招かれましたが、自分がその1人だったとは夢のような思いがします。

こんどの大会にはイ・イクソブ韓国DPI会長の参加があり、障害者の権利擁護の問題、差別禁止へ向けたとりくみの問題などが議論されました。総会の方では自立支援法に揺れた06年の報告が話題になり、地域生活支援をテーマにした分科会には何百人の車いすの人たちがつめかけていました。自立支援法の一連の動きの中で、最も大きい障害当事者の組織として、政府と交渉したり、国会デモの中心になったり、日本会議は国内における障害者運動の要の役を果たしています。

けれども運動をとりまく日本の現実、私たち

の生活はあかるいものではありません。将来に希望がもてるものでもなく、展望を描ける状態にもありません。幾重もの壁が目の前にあって、深いジャングルか森の中のような時代状況です。そういう中では運動も手探りになり、明確な目標を持つことも容易ではありませんが、戦乱にあけくれ、殺りくの絶えなかった戦国の世にあっても、夢や希望を失わず、明日へ向かって人々は生きていたのです。

秀吉は死ぬとき「浪花のことは夢のまた夢」と言ったということですが、DPIや日本の障害者にとって「浪花のこと」はまだこれからです。大阪城も天下統一ならぬ障害者解放と完全参加も達成できません。その意味ではそれこそどういう夢でも描くべきだと思っていますが、さて今回の大会はどうだったろうと少し気になりながら大阪をあとにしました。

(2006.6.26)

◎ごあいさつ

97年に支援事業の相談室開設以来、年々2～4回ずつ「相談室便り」をつくってお見せしていましたが、本年9月いっぱい事業そのものが終了するこになり、したがって「相談室便り」もこれが最終号になると思います。事業のたすけとなることを願って、毎号職員が分担して書いてきましたが、振り返るといつもドロナワばかりで、締め切りに急がされてばかりだったようです。

至らなかつたところは、どうぞお赦しください。長い間のご支援ご協力、本当にありがとうございました。

人物紹介

山本明さん

親元から自立したくて船橋障害者自立生活センターを作り、初代代表となつたお方です。念願かなつて今は介助者を使って自立生活をしています。センターの事務所にいらっしゃるときは是非声をかけてください。いつも明るく輝いています（どこ見てんのよ！）。担当の仕事は『考える人』です。

(M・M)

